

【眼科外来より完全予約制移行のお知らせ】

2020年4月1日より

眼科外来は完全予約制・紹介制となります

眼科外来の診療待ち時間が長く、大変ご迷惑をお掛けしております。

混雑緩和および近隣医療機関等との連携を図るため、2020年4月1日より、眼科外来は完全予約制・紹介制に移行いたします。

スタッフ一同、丁寧な診療を行うよう心がけておりますので、何卒ご理解下さいますようお願い申し上げます。

- ・ 初診・再診共に、全て「予約制」となります。
- ・ 初診の患者様は、必ず医療機関からの紹介状を持参下さい。
さらに、事前の予約も必要となります。
- ・ 予約は下記のお電話へご連絡ください。
- ・ 緊急を要する場合には、この限りではありません。

	初診の方（紹介状が必須です）	再診の方
部署	「地域医療連携室」	「予約センター」
電話	043-261-8199	043-261-5115
受付 時間	平日 14:00~17:00 のみ	平日 8:30~17:00 土曜 8:30~12:00

〈注意事項〉

- ・ 当院に受診されたことのある方は診察券をご用意し、お電話してください。
- ・ 回目の予約を取る際は、最終受診日より6ヵ月先まで取れます。
- ・ 予約日に来られず、変更・取消をご希望の方は、可能な限り早めに（少なくとも前日まで）ご連絡下さい。

2020年3月千葉メディカルセンター 眼科外来